

へき地巡回診療受診までの流れ

へき地巡回診療を利用したい

那須赤十字病院に通院している方

かかりつけの医師に
ご相談ください。

那須赤十字病院に通院していない方

健康政策課まで
ご連絡ください。

市と那須赤十字病院で
調整

へき地巡回診療で対応可能と判断された場合、
受診のご案内をいたします。

※那須赤十字病院のへき地巡回診療担当医師による判断が
必要になります。

問い合わせ先

大田原市保健福祉部健康政策課健康政策係

電話：0287-23-8704

メール：kenkou@city.ohtawara.tochigi.jp